

第1章 計画の位置付け



第1章 計画の位置付け

計画の前提

1 荒川区花と緑の基本計画とは

荒川区花と緑の基本計画は、都市緑地法及び荒川区みどりの保護育成条例に基づき、荒川区における緑地の保全や緑化の推進にかかわる将来像・目標・施策等を定め、花と緑のまちづくりを総合的かつ計画的に実施するためのものです。

2 荒川区花と緑の基本計画の位置付け

荒川区は、平成19年3月に、「荒川区基本構想」を策定し、おおむね20年後の目指すべき将来像として『幸福実感都市 あらかわ』を掲げ、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさと人とのつながりを大切に、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指すこととしました。さらに、この基本構想の総合的かつ計画的な実現を図っていくための指針を示した「荒川区基本計画」、基本計画の実現に向けた具体的な事業内容を示した「荒川区実施計画」も併せて策定しました。

「荒川区花と緑の基本計画」は、荒川区基本計画における緑とうるおい豊かな生活環境づくりに焦点を当てた計画であり、環境保全、レクリエーション、防災、都市景観形成等について把握・評価し、これらの機能を効果的に発揮させるために、みどりにかかわる基本的な施策の考え方とその方向性を示すものです。

また、荒川区はまちづくりの分野では総合的なまちづくり推進のための指針を示した「荒川区都市計画マスタープラン」、環境分野では全般的な環境施策を示した「荒川区環境基本計画」を策定しています。花と緑の基本計画は、花や緑の保全・創造・管理に関する目標や方向性について、これらの計画と整合を図るとともに、東京都の関連計画とも連携を図るものです。なお、本計画に定める基本方針や施策の実効性を確保し、具体的な事業を実施していくため、推進計画を策定します。

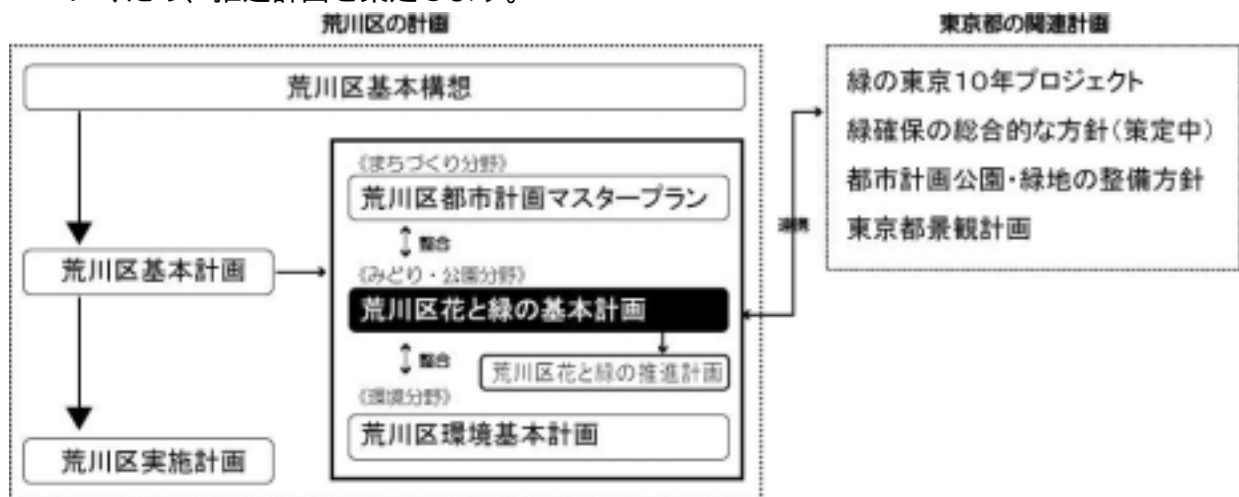


図 1-1：荒川区花と緑の基本計画の位置付け

3 荒川区花と緑の基本計画の目的

本計画では、近年の地球温暖化やヒートアイランド現象等の環境問題も踏まえて、花や緑を通して良好で快適な生活環境の形成を図り、区民が真の幸福を実感できるまちを構築していくため、きめ細かにかつ計画的に花や緑を保全・創出するための方策を明らかにすることを目的としています。

4 計画のフレーム

(1) 計画対象地域

荒川区全域 (1 0 2 0 . 0 ha) とする

(2) 目標年次

平成 4 0 年 (2 0 2 8 年) を目標年次とする

本計画は、花と緑の保全と創出に関する総合的な計画としていることから、長期的な視点からみて、計画の目標年次をおおむね 2 0 年後の平成 4 0 年とします。

(3) 人口

	現 況 平成 2 0 年 (2 0 0 8 年)	目標年次 平成 4 0 年 (2 0 2 8 年)
住民基本台帳人口	182,800 人	184,000 人
外国人登録人口	14,900 人	14,500 人
人 口 総 数	197,700 人	198,500 人

現況の平成 2 0 年 (2 0 0 8 年) の人口は、平成 2 0 年 4 月 1 日現在のものである。

目標年次の平成 4 0 年の将来人口は、「東京都区市町村別人口の予測」(東京都総務局/平成 1 9 年 3 月)を参照し、平成 4 0 年の人口を推計したものである。

5 用語の定義

本計画で用いる用語について、下記のとおり定義します。

- (1) みどり：公園や緑地等のオープンスペース、樹木や草花、水辺や土、また、そこに生息する昆虫や野鳥等の生き物、これらの自然により構成される環境を総称して「みどり」と定義します。
- (2) 緑：みどりのうち、樹木や草地、屋上の緑化、芝生、壁面緑化、生垣等、植物のみどりを「緑」と定義します。
- (3) 花：花壇やプランターなどで育てられている花、地先園芸等家庭で育てている花、野原など自然に生育している花、樹木の花など、人の心を和ませてくれる四季折々に咲く花を、特に「緑」と区別して「花」と表します。
- (4) 緑花：花を含む植物のみどりを「花と緑」あるいは「花や緑」と表します。また、日常生活において花や緑を育て、親しみ、触れ合う活動を総称して「緑花」と定義します。



計画の構成

1 計画の視点

平成元年度に「荒川区みどりの基本計画」を策定してから、荒川区のみどりを取り巻く状況は大きく変化してきました。

まず、地球規模の環境問題への対応です。地球温暖化やヒートアイランド現象への対策が望まれる中、植物は、気温の調節によるヒートアイランド現象の緩和や冷暖房等のエネルギー消費の削減による温室効果ガスの排出量の抑制などに効果があると言われ、都市におけるみどりの効用が注目されています。

次に、少子高齢社会の進行や区民のニーズの多様化への対応です。身近な公園や児童遊園等は、子どもの遊びだけでなく、地域コミュニティの醸成や子育て世代、高齢者の活動の場としても大変重要になっています。

さらに、区民や事業者の区政への参加意識が高まりつつあります。現在、公園・児童遊園の管理や花壇づくりなどの分野で、区民の活動が少しずつ広がりを見せています。また、近年、企業の社会的責任(CSR)という観点から、事業者の社会貢献活動が、大きく注目されるようになっています。このような動きをとらえて、区・区民・事業者がそれぞれの立場で役割や責任を分担しながら、連携してみどりの街づくりを進める視点が、ますます重要になっています。

本計画は、こうした社会情勢の変化に的確に対応するとともに、みどりがもたらす様々な恩恵を考慮しながら、ゆとりとうるおいのある暮らしができる荒川区をつくりあげていくための花と緑の総合的な計画として策定しました。

2 計画の構成

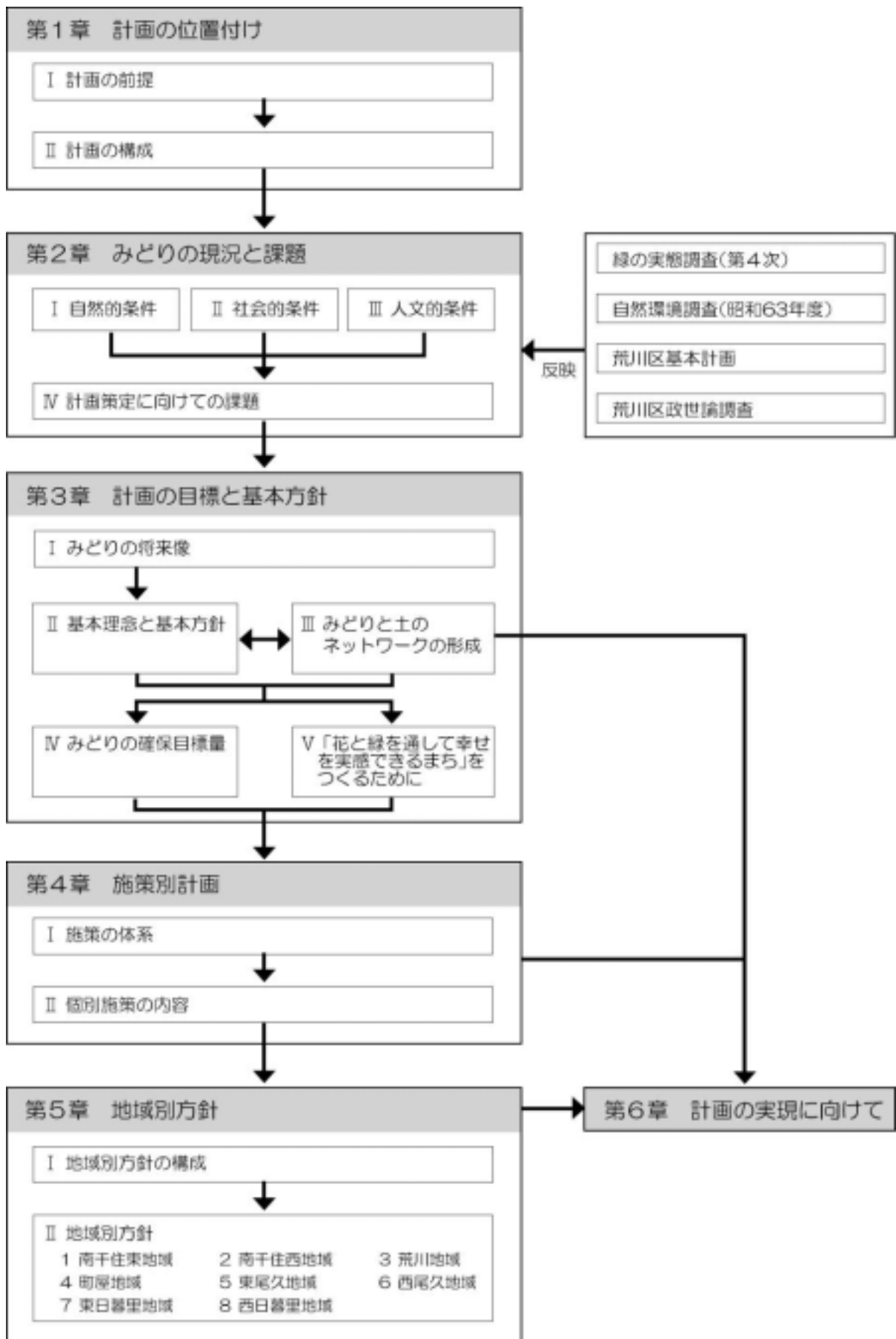


図 1-2：荒川区花と緑の基本計画の構成